



市民協働推進審議会委員

市民協働推進審議会は、市民および市がお互いの長所をいかし協力して取り組む「市民協働によるまちづくり」の推進に関する市の施策などについて審議を行う機関です。また、市民活動を資金面から応援する市民協働推進補助金の審査員を務めます。

募集人員: 若干名 **応募資格:** 18歳以上かつ市内在住・在学・在勤で年8回程度の審議会に参加でき、市民協働によるまちづくりに理解と意欲がある方 **任期:** 委嘱の日から2年間 **選考:** 書類審査(結果は5月初旬までに通知) **申し込み:** 3月31日までに応募用紙、800字以内の作文「市民協働によるまちづくりについて私が思うこと」を市役所市民協働推進課(西館4階 ☎51・2482) ※応募用紙は市民協働推進課、カリオンビル、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2672.htm>)で配布



自衛官幹部候補生など

■幹部候補生

自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官として部隊を指揮します。一般・歯科・薬剤科の3つのコースがあります

受付期間: 一般・歯科・薬剤科/3月1日(日)~5月1日(金) **試験日:** 5月16日(土)・17日(日)

■予備自衛官補

一般の社会人や学生などの自衛官未経験者を対象に採用し、教育訓練終了後「予備自衛官」として採用する制度です。一般公募と、語学や医療技術、整備などの分野に精通した方が応募できる技能公募があります。

申込期限: 3月24日 **試験日:** 4月10日(金)~14日(火)の指定する日

[共通事項] **その他:** 申込方法など詳しくはお問い合わせください **問い合わせ:** 自衛隊豊橋地域事務所(新栄町字南小向 ☎33・2693)



平成27年度豊橋市非常勤嘱託員

職種: 理学療法士 **採用予定人員:** 2人 **勤務場所:** こども発達センター **勤務時間:** 週31時間 **報酬月額:** 281,600円 **応募要件:** 理学療法士資格を有し、火~土曜日に勤務可能な方 **嘱託期間:** ①平成27年4月24日~平成28年3月31日②平成27年5月31日~平成28年3月31日※採用後1か月程度はアルバイト採用になります **試験日:** 申し込み受け付け後、応募者に通知 **その他:** 詳細は募集要綱参照※募集要綱は、こども発達センターホームページ(<http://www.hattatsu-center.jp/>)で配布 **申し込み:** 3月14日(必着)までに直接または郵送で写真貼付の市販の履歴書、資格を証明する書類の写しなどを、こども発達センター(〒441-8539中野町字中原100 ☎39・9200)



自然史博物館ボランティア

■教育普及ボランティア

対象: 特別企画展などで活動可能な方 **活動内容:** 特別企画展(7~9月開催予定)やレクチャーテーブル(来館者への案内スペース)での解説、イベントの補助など

■資料整理ボランティア

対象: おおむね月8時間以上の活動が可能な方 **活動内容:** 化石、昆虫、脊椎動物分野の資料整理と登録作業の補助

[共通事項] **活動場所:** 自然史博物館 **募集人数:** 各若干名(選考) **その他:** 4月12日(日)午後2時~3時に新規申込者を対象に説明会を開催します。報償費・交通費・食事代などの支給はありません **申し込み:** 3月1日~15日(必着)に、はがきで住所、氏名、年齢、電話番号、希望するボランティア分野、活動できる主な曜日・時間帯を自然史博物館(〒441-3147大岩町字大穴1-238 ☎41・4747)



スポーツ安全保険

対象: 5人以上のスポーツ団体 **保険期間:** 4月1日~来年3月31日 **掛金:** [子どものグループ] 1人年額800円から [高齢者のグループ] 1人年額1,000円から [成人のグループ] 1人年額1,850円 **補償内容:** 団体管理下の活動中の事故に対し、通院日額500円~後遺障害最高3,150万円(死亡最高2,100万円) **申し込み:** 申込用紙を付属の封筒で(公財)スポーツ安全協会愛知県支部※申込用紙は3月7日から豊橋市体育協会(岩田運動公園内)、各体育施設、市役所スポーツ課(東館11階)で配布 **問い合わせ:** 豊橋市体育協会(☎63・3031)

募集



花交流フェア出展作品

■オリジナルの花壇や自慢の鉢花

規格: 花壇規模は4~8㎡。プランターや植木鉢一鉢の出品も可 **その他:** 個人またはグループの花壇展示は希望により運搬を手伝います **申込期限:** 3月31日

■寄せ植えコンテスト

規格: 作品の直径が70cm以内で移動可能な寄せ植え(造花は不可) **募集点数:** 60点(1人2点まで) ※応募多数の場合は1人1点 **申込期限:** 4月10日

[共通事項] **出展期間:** 花交流フェア期間中の5月3日(祝)~5日(祝)午前10時~午後4時 **ところ:** 豊橋公園 **出展料:** 無料 **申込先:** 豊橋みどりの協会(☎41・7400)



花交流フェアの出展作品と会場のようす

相談



相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	3月13日(金)午後1時30分～5時30分/ 鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
思春期精神保健相談 (ひきこもりや摂食障害などの 思春期に多く見られるこころの 問題を抱える方と家族)	3月18日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっ ぶ」内)	健康増進課☎39・9145 (予約制。3月16日まで)
女性のための悩みごと面接相談	3月18日(水)午前9時30分～午後3時30分/ 男女共同参画センター相談員	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(月～土曜日 午前9時～午後3時※第 3月曜日を除く)
心の相談 (女性)	3月25日(水)午後1時30分～3時40分/ 2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(予約制。3 月11日からの月～土曜 日午前9時～午後3時 ※3月16日・21日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相 談室☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	3月10日(火)午後1時30分～4時30分/ 愛知県信用保証協会、市役所商工業振 興課職員	豊橋商工会議所 (花田町字石塚)	豊橋商工会議所☎53・ 7211、商工業振興課☎ 51・2431
行政書士による書類作成相談 (契約書、遺言書、遺産分割協 議書、農地転用、建築許可など)	3月13日(金)午後1時～3時/4組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。3月11日午後5 時15分まで)
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	3月19日(木)・26日(木) 午前10時～午後1時	こども未来館ここにこ (松葉町三丁目)	家庭児童相談室 ☎54・7830
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後4時	市役所子育て支援課 家庭児童相談室 (東館2階)	
司法書士による相続登記相談 (不動産の相続・贈与など)	3月23日(月)午後1時～4時/6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。3月9日からの 午前8時30分～午後5時 15分)
不登校について考える親と教師 の懇談会 (不登校などで悩んでいる小・ 中学生の保護者)	3月27日(金) 午後4時30分～6時30分	教育会館 (神野ふ頭町ライフポ ートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113
母子家庭電話相談	第2火曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎56・7100
成年後見制度に関する相談	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	豊橋市成年後見支援セ ンター (前畑町あイトピア内)	豊橋市成年後見支援セン ター(豊橋市社会福祉協 議会内☎57・6800)※電 話相談も可
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 (東館2階)	子育て支援課 ☎51・2327
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く) 午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日を除く)午前9時 30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室☎33・9980 (予約制。月～土曜日午 前9時～午後3時※3月 16日・21日を除く)

■心配ごと相談

とき/ところ: 火・金曜日/八町地域福祉センター(八町通五丁目☎52・1341)、水曜日/つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目☎64・5611)、木曜日/大清水地域福祉センター(大清水町字大清水☎25・6141)。いずれも午後1時～4時(祝・休日を除く)
内容: 日常生活における困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。電話相談可 **費用:** 無料 **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 豊橋市社会福祉協議会(前畑町あイトピア内☎52・1111)